

手習師匠による往来物の執筆について

— 生麦村関口東園著『孝行萌草』の校正 —

石山秀和

目次

はじめに

- 一 生麦村と関口東園著『孝行萌草』の出版
- 二 『孝行萌草』の校正

おわりに

キーワード

女子教育 稿本 出版 子ども

はじめに

江戸時代の庶民教育機関である手習塾では、手習師匠が教科書であるお手本を子どもたち一人ひとりに与えて、そのお手本を書写しながら何度も繰り返し学習するのが一般的であった。学習する子どもの能力や家庭事情に合わせて個別学習がおこなわれており、したがって子どもたち一人ひとりのカリキュラムも異なっていた⁽¹⁾。こうした教育の特徴は研究蓄積の多い農村部のみならず、都市部においても同様である⁽²⁾。

手習いのお手本でよく知られているのが、往来物と呼ばれる書籍である。今日でいえば書道の教科書に近いものだが、出版技術の発達とともに書籍商によって大量、かつ多種類の往来物が流通するようになつた⁽³⁾。こうした汎用の往来物を利用しながら手習塾で教育がおこなわれていたのだが、なかには手習師匠自らが往来物を執筆する場合もあつた⁽⁴⁾。

往来物の研究は、これまでに石川謙・石川松太郎による『日本教科書大系』をはじめとして膨大な研究成果がみられる。『商売往来』や『庭訓往来』などといつた全国的に知られている汎用の教科書だけではなく、様々な地域において通用した教科書についての研究は、新資料の発見とともにこれからも研究の余地があるといえる。さらに、往来物自体がどのように製作され、出版されていったのかについても、往来物の序文・跋文の紹介程度であり、製作過程の詳細、すなわち校正作業を通じた考察はこれまであまり行われていなかつたといえる⁽⁵⁾。

学びに来ている地域の子どもたちのために、手習師匠がどのような意図で往来物を執筆したのか。武藏国橋樹郡生麦村（現在の横浜市鶴見区生麦）の関口東園が著した『孝行萌草』の校正作業から考察する。

一 生麦村と関口東園著『孝行萌草』の出版

本稿でとりあげる『孝行萌草』の作者である関口東園は、号名が東園で藤右衛門を通称としていた。生麦村の名主役を勤める傍ら、手習師匠として地域の子どもたちに文字教育をおこなっていた。生麦村は東海道沿いの鶴見川河口に位置し、川崎宿と神奈川宿の間に位置している。江戸湾に面した半農半漁の村で、陸海の交通によつて、江戸との関係を中心大量の物資を扱う商人などの活躍もみられた。

関口家は、戦国期の後北条氏の被官であつた関口外記の末裔と伝えられ、代々名主を勤める家柄であつた。歴代当主には文化的な素養を持つた人物も多く、東園は『東海道人物志』にも紹介される人物であつた。

彼が著した日記には、手習いに来る子どもたちの姿が散見される。主に確認できるのが入門した年月日になるが、一つの特徴として江戸などの都市部同様に女子の入門者が多く見られる。

さて、この関口東園が著した『孝行萌草』については、すでに高田稔氏によつて、全文が翻刻されているが、題名のふりがなをはじめとして、一部誤りもあるので改めてここに全文を翻刻したい。

孝行萌草

それ人は生類の司にて、万物の靈なれハ、孝行を第一と心懸へし、親に不孝の輩ハ禽獸にも劣りと古人も誠置れたり、既に鳥に反哺の孝、鳩に三枝の礼とかや、其孝行といふハ親の心を善しめ、苦勞を懸す、其身を慎しミ、遊所に徘徊せず、大洒・口論・博奕惣して身持の悪きを禁しめ御公儀の御掻を堅く相守り、朝は早く起、遅く寝て、家業を怠らす、所役人、年闌たる人、我か兄等は敬ひ、弟たる者ハ恵ミ憐ミ、親類を睦しく交り、惡者は

遠さけ、良友に近き、縁談・婚礼にハ氏・素性・貧富・形容に拘ず、唯孝行なる人を撰ミ、夫妻とすへし、男は外を勤る者なれハ、堪忍を專とし、差出口を利す、言語をひかへ、偽をいはす、他人を侮す、朋友に戯す、我身に最負なく、只自も能様に応答べし、古語に使曰如鼻、終々勿と云、女は内を賄ふ者ゆへ、常々勝て手を視廻り、捨る品は取揚げ、物毎費なき様、心を配り婢女などへは柔に言教へ、料理献立迄予覚て、後ハ人に任せても宜し、綿針・髮梳・化粧など、不斷手速に仕習ふへし、稀に生質鈍き者在りて、平生事に倦ミ、怠慢し、所業惰弱なり、卑き蘿口に五拾年の凶作と笑る、ハ恥辱ならん、愧を慙と思は、真成に働くへし、絶す体を動ば、康健にして無病なり、古語に流水不腐戸枢不戻と説き、俗時至り他の家に嫁てハ、舅姑を実の親と思ひ、篤く孝行し、恪姫の念なく、夫に貞心怠らす、稚妻の兒在らへ、疎りやくにせず、稚子を棄して斃する人の永き別の悲さを推量し、実母に成代り懲育へし、幼時は暫も両親の側を離す慕ふ者なれば、実子・繼子の隔なく、ひとしあい、等く愛を加へし、また人々我子を滋養する意に引競へ、親の恩の深を考て倍孝行を励へし、父母斑氣にて風斗叱り、匈事有らハ、我孝行の届さる事と自を責て露程も親を恨へからず、若心得違有らハ、機嫌を窺い、懸勦に諫め正路に誘ひ、他の噂を請しむへからず、壯盛の時よりも老て欲深く、動れは子を譴忿する者有り、必颶言すへからず、子としてハ養子たり共、父母の老耄は余所へ隠すへし、扱また家の隠すへし、さておまる頃にいたりからず、子をしてハ養子たり共、父母の老耄は余所へ隠すへし、若心得違有らハ、機嫌を窺い、懸勦になれハ、我身を謹て教へ導き、幼童八九歳より手蹟・読書・札式・算術等を嚴き師範に隨学ひ、追々志を立て、物・着物も身の分限を省て侈奢を制し、儉約致し、成へき丈借財なき様心懸、道ならぬ利徳を欲かるへからず、出精し、一芸他に勝抽ば、父母の歎また幾許ならぬ、是孝の萌出成へし、武門には軍学・兵法・弓馬・鎗・鉢・鉄炮・柔術等習ひ嗜へき事肝要なり、其余琴・三絃・笛・太鼓・小歌・淨瑠璃・謡・舞・茶湯・碁・将棋

等の技芸ハ自己の好に任せ、暇有ば稽古して、耽り溺事なれ、又奉公の内ハ、主人に蔭日向なく律義叮咛に寝食を忘れ勤へし、家に在てハ孝出て仕れハ忠也、孝ならずして能忠なるハあらじ、此故に孝は百行の本と言、其心を拡て家内和順し、一期孝行を解事なれ
此孝行萌草と題せし仮名本ハ博識宏才乃覽に備へす、郷鄙乃童蒙に孝道を知しめん為に年來口授せしか、今歳八拾の齡に至り、根氣衰ふれハ、近屬廢せり、然るに和書肆山口鋪主ハ予ガ孫なり、或日來り彫刻し幼童乃一助にせんと草稿を乞ふ、庸才不学の訓なれハ、愧て固く辞すといへ共、強に勧るに任せ、面を掩ふて翰を染る事しかり

金川生麦里 梧桐菴老翁述並書

天保十四癸卯歲初冬

前述の高田氏によつて、序文・跋文の解釈や関口家の日記などから、この『孝行萌草』は次のような評価がなされている。

近世は、家父長的な家族制度の存続、強化のため「孝」が強調された。したがつて孝行についての説論を試みた往来物は「孝行和讃」をはじめ多数にのぼっている。この孝行萌草もその一例である。(中略) また本文においては「幼童八・九才より手蹟(手習) 読書等を厳しき師について出精する」ことを、孝の出発点(萌出)であるとしている点に、本書の特徴を見ることができる。

本書は関口東園が年來、筆子たちに口授したところを一本にまとめて、外孫にあたる江戸の書肆山口屋藤兵衛が出版したものであるが、この序文を草した緑亭川柳とは、五代目川柳、すなわち江戸佃島の魚問屋水谷金蔵で

はないかと思われる。五代目川柳は天保十二年『新編柳多留』初編を山口屋から刊行しているからである。

関口家の日記には、天保十四年（一八四三）閏九月には版下が仕上がつたと記されており、その後刊記にもあるよう、「初冬」に出版されたものと思われる。

表題の通り、「孝行」を説諭した教訓書であることに違ひないが、この往来物の内容は東園が晩年にあたる八十歳の時に記した書物でもある。当然、そこには彼がこれまでに培つてきた経験に裏付けられた教育実践の成果も何らかの形で表現されていて然るべきだと思える。こうした仮説のもとに、どのように校正がなされ、東園が校正の過程の中で何を意識してこの教訓書を著したのかについて考えてみたい。

二 『孝行萌草』の校正

①校正順序

前節でみたように、『孝行萌草』は天保十四年（一八四三）閏九月には版下が仕上がり、その後刊記にもあるよう 「初冬」に出版された。また、この書籍は少なくとも三回以上の校正をおこなつていたことが、残された三冊の稿本から判明している。まず、この著作に対する作者の意図を考えるために、便宜的にそれぞれをA本^⑨、B本^⑩、C本^⑪とし、校正順に三冊の稿本をみてみたい。

また、その前提となる校正順序についても触れておく。A本をみると、表紙に「書損（かきそゝない）」という文字が記されている。また、表紙こそ「孝行萌草」の文字がみえるものの、本文の書きだしは、中途から始まつており、著者によつて一丁から二丁程度の文章の書き損じ（下書き）が何枚も綴じられている稿本である。A本は、必ずしも完成原稿の順番通りに「書損」の文章が綴られているわけではなく、明らかにB、C本で書き損じた文章もみられる。

したがって、これがいつの段階の書き損じなのかは判然としない。

ただ、これに対し、後述するようにB、C本それぞれは、本文の書き出しも内題の表記からほぼ完成された形式になつており、B本よりC本の方がより完成稿に近いことから、校正順序はBからCの順であつたと判別できる。B、C本とも基本的には本文の加除訂正であり、大幅な文章の挿入や文章の移動などはA本だけにみられる。こうした稿本の特徴を根拠に、便宜的にもつとも初校に近いものをA本、再校に相当する稿本をB本、三校とも思われる稿本をC本とし、刊行された完成原稿をD本として考察をすすめる。^[12]

② A本の考察

A本の書きだしは次のようになつてている。

通例に突合へし縁談・婚姻にハ氏・種性・貧福・形容に拘らす、唯孝行なす人を撰ミ夫妻とすへし

冒頭部分の「通例に突合へし」という文言は、出版された『孝行萌草』にはみられない。D本では「親類を睦しく交り、悪者は遠さけ、良友に近き」と人付き合いについて、より具体的な文言を加えている。文章は統いて次の箇所がD本と異なつてくる。

只我も他也能様に取計へし、女は嫁入先の男姑を実の親と思ひ篤く孝行し

D本では、「只我も他也能様に取計へし」は、「只自も他也能様に応答すべし」と書きかえれ、さらには「古語に使口如鼻、修身勿事と云り」という文章が加わり、そのあとも「女は内を貽ふ者ゆへ」と統いており、女性について述べた箇所、さらには妻についても大幅な文章の移動がなされている。A本にはD本にみられない文章が他にもみられる。

幼時ハ暫も両親の側を離れず慕ふ物なるに、実子の愛に引れいつとなく継子を疎にするなり、我子を慈しむ心を

持て親の恩を考へ、父母に孝行を励へし、若父母愚にて謂なく憤事有とも我か孝行の届ぬ事と自を責て露程も親を恨事なれ、又奉公勤る内ハ主人に蔭日向なく身を捨て仕ゆへし

この文章は、D本では「幼時は暫も両親の側を離す慕ふ者なれば、実子・継子の隔なく、等く愛を加ふへし、また人々我子を滋養する意に引競へ、親の恩の深を考て倍孝行を励へし、父母斑氣にて風斗叱」と修正されており、「親を恨事なれ」の後は「若心得違有らハ」と異なった文章が続いており、A本の「又奉公勤る内ハ」の箇所は、D本では本文最後尾となつていて、ここ箇所も大幅な文章の変更もしくは挿入がみられた箇所といえる。A本はさらに続いて、次のようにある。

是忠義といふ忠孝二ツハ車の両輪、鳥の両翼の如し、家を修る頃に至りて（以下略）

この箇所はD本では削除されてしまった部分である。D本では、「家に在てハ孝出で仕れハ忠也、孝ならずして能忠なるハあらじ、此故に孝は百行の本と言」と大幅に書き換えられており、「忠孝」よりも「孝」を強調した内容に編集していることに気付く。

A本は書き損じた文章を何枚も綴じた書物である。何度も訂正・加除を繰り返した痕跡もみられる。

只我も他も能様に取計へし、女は内を賄ふ者なれハ

前述のA本の「只我も他も能様に取計へし、女は嫁入先の男姑を実の親と思ひ篤く孝行し」の部分の修正がみられ、D本に近づいていることがわかる。A本には、繰り返し修正している箇所がまだみられる。

化粧等と手速に仕習ふへし、朶また時至り他の家に嫁入てはハ男姑を実の父母と思ひ（以下略）

女性または妻に対する教訓が説かれているが、同書で次のように修正を加えている。

化粧など不斷手速に仕習ふへし、女は稀に鈍き生質有り、平日事に倦て居眠り身持惰弱なり（以下略）

同様に大意こそかわらないが、この箇所はさらに同書で次のように修正している。

化粧など不斷手速に仕習ふへし、また稀に鈍き生質有り、平日事に倦て退屈し身持惰弱なり（以下略）

修正を加えることによつて、D本に近づいていることがわかるが、作者自身が注意を払つてゐる点であるとも解釈できる。こうした作者の意図が読み込める箇所はもう一ヵ所あり、親子関係について述べた文章をみてみたい。

親の身持次第自然と不埒に成長するなり、併ながら父母不道放埒なり共、子たる者は真似を致さず折を見合異見して正敷道に誘引入れ、老たる親に悪名を請へからず

このように子供に対する親の影響について述べているが、D本になると、親に「若心違有らハ、機嫌を窺、懃慄に諫め正路に誘ひ、他の噂を請しむへからす」と修正されている。同様な修正は次の文章にもみられる。

繁昌困窮は子孫の善惡に因へし、嬰兒を育るに親の行跡悪けれハ、平日見馴、何となく氣何んに成長する者なれハ、我身を謹て教導き、幼童八九歳より手蹟・読書・礼式・算術等を厳き師範に隨学ひ、追々志を立て出精し、一芸他に勝れ抽ば、父母の歎幾許ならぬ、是孝の萌出成へし

この書物の題名である「萌出」という語句がみえてくるが、実はB本、C本にはこの箇所の修正はみられず、後述するように、もともとは「孝の端なり」という文章になつており、A本のこの部分だけはB本、もしくはC本作成時の「書損」を綴じ込んだものと思われる。いずれにしても、子どもが親からの影響をうけて成長することの重要性を説きつつも、親への孝行を教え論す内容に修正していたことがわかる。

やや煩雜になつてしまつたが、A本の校正作業から何が読み取れるかを、ここで小括しておきたい。まず、第一に完成原稿のD本に比べると、大幅な修正箇所がいくつもあり、文章を削除しつつも、具体的な内容を加えて説明しようととする編集方針がみられる。A本の冒頭部の人の「突合」がこれにあたる。こうした訂正は、子どもたちへの理解

をさらに促すための工夫とも解釈できよう。次に、女性に関する文章が繰り返し、加除訂正がなされており、本書は「童蒙」の書物ではあるものの、作者の意図としては女性の教育を意識していたことが考えられる。さらには、題名である『孝行萌草』からもわかるように、本書のもつとも強調したいテーマは「孝」であって、「忠孝」という文字よりも「孝」に絞つて説明しようとする姿勢がみられた。以上がA本からみた校正作業の特徴である。つぎにB本についてみてみたい。

③B本の考察

再校に相当するB本では、内題に「孝行萌草」と、あわせて本文の上部に内容の理解を補う頭註にあたる「頭書」もみえ、ほぼ版下に近い原稿となっている。細かな誤字脱字の訂正箇所がみられるものの、ここでは大きく変更した文章の加除訂正点について触れておく。

良友に近き親ミ、縁談・婚姻にハ氏・素性・貧福・形容に拘らす、唯孝行なる人を撰ミ夫妻とすへし

D本では、「良友に近き」となつていて、「親ミ」を削っているが、B本で初めて「良友」という言葉が使われている。「孝行」する人を結婚の相手に選ぶことの前提に、親族を含めた人との「突合」を強調した内容といえる。次の修正箇所をみてみよう。

男ハ外を勤る者なれハ、（中略）只自も他も能様に応答へし、古語に使口如鼻終身勿事と云り、女は内を賄ふ者なれハ（以下略）

ここには、A本になかった古語、「使口如鼻修身勿事（口をして鼻の如くせば、身を終るまで事なし）」という文言が挿入されている。これは当時の子ども用の教訓書でもあった『童子教』からの引用だが、これには前文があつて「口是禍之根（口は是禍の根なり）」の文章に続く文章である。男性にとつては、無駄口を云わず、依怙贋屢なく人と

付き合う術を伝授している。これも教訓を基にした作者の強調したい箇所といえそ�である。古語による引用はもう一ヵ所あり、こちらもB本で追加されている。

平日事に倦て退屈し身持惰弱（中略）真成に働くへし、古語に流水不腐戸樞不蠟と云り、絶す體を動は無病になり、健にして、刲時至り他の家に嫁入てハ（以下略）

古語の「流水不腐、戸樞不蠟（流水腐らず、戸樞蠟ず）」は、『呂氏春秋』からの引用である。^[14]著者の教養の高さが読み取れるが、是に続く「絶す體を動は無病になり、健にして」の文書もA本にはなかつた追記である。古語の引用とともに、具体的な内容を加えて女子への教訓を述べている。

親子関係についても、訂正箇所がみられる。

実子・継子の隔なく、平等に慈愛を加へて、次に我子を滋養する意に競て親の恩の難有を考へ孝行を励へし

よりD本に近づいた内容へと修正を加えていることがわかる。親に対しては次の文章もB本で初めて書かれている。

万一心得違の筋有らハ、機嫌を窺ひ、懃懃に諫、正路に誘ひ他の噂を請しむへからす

前述した孝行に関する文章であるが、ここは修正箇所ではなく、文章を新たに挿入している箇所であつて、孝行の必要性を具体例をもとに説明している。ちなみにB本の段階では、依然として「忠孝ニツハ車の両輪」の語句が残されている。全体的にD本に近づいているが、大幅な修正を加えているのは、子どもへの教育について述べている箇所である。

幼童八九歳より、志を立て、手蹟・読書・算術等を師に学び、出精して一芸人に越て秀れハ、父母の歛幾許ならん、是孝行の端なるへし、其他琴・三絃・笛・大鼓・小歌・淨瑠璃・謡・舞・碁・将棋の技芸ハ当人の好に任せ、暇有らハ稽古して（以下略）

B本では、二度書き直しがみられ、もともとこの箇所には本来「常々手習・物読・膳方・算術等を師に学ひ」という文章があつたが、これをD本に近い掲載の史料にしている。また、この段階では、あくまでも「孝の端」であり、主題となつていて、「萌出」という語句はみられない。これはC本になつて訂正される。ここでまた、B本についても小括しておきたい。B本はA本に比べて、文章のさらなる加除訂正がみられる。編集方針として気付くことは、古語（古典）を用いた教訓を挿入している点がある。作者の教養の高さを知ることもできるが、全体としてはA本同様に「孝行」について、具体的な説明を加えていった内容といえる。ただし、本書の主題ともいえる「萌出」という言葉は使用されておらず、「忠孝」という言葉も残されている。「萌出」という語句は、子どもの教育についての記述で、大幅な内容変更の際に加えていったことがわかる。最後にC本についてみてみたい。

④C本の考察

C本は横帳の体裁であり、B本のような版下原稿の体裁ではないが、ほとんど修正箇所がないことから、B本を淨書して、さらに微調整した稿本といえる。書き加えられたのは次の箇所である。

婢女などへハ柔かに云教へ、

D本ではこの後に、「料理献立まで予覚て、後ハ人に任置ても宜し」という文章が続く箇所である。家を守る女性の役割について注意を払っており、これまで同様に具体的な例示をしていることに気付く。細かな修正箇所は省略するが、最後に本書の題名となつた箇所も本書で修正されている。

幼童八九歳より、手蹟・読書・礼式・算術等を嚴き師範に随学ひ、追々志を立て出精し、一芸他に勝れ抽は父母の歎父母の歎豈幾許ならん、是孝の萌出成へし

D本では「豈」ではなく、「また」となつていて修正点も見逃せないが、B本では単に「師に学ひ」であつた箇所が、

「厳き師範に隨学ひ」と修正が加えられている。師弟関係について留意していることがわかるが、ほぼD本に近い内容となつていて、C本の評価としては、三校目にして、敢えて修正もしくは強調しておきたい部分に加筆・修正がなされたいたといえる。

おわりに



関口東園著『孝行萌草』の校正作業を通じて、作者がどのような注意を払つて、執筆していたのかについて考察した。まず、題名ともなつてゐる「孝行」を意識した書物であることは、これまでの評価と変わりないものの、①草稿段階では「忠孝」の二字を強調した内容だったものが、「孝」の一字に限定されていった。また、校正作業を通じて孝行の大切さをどのように説論するのかといった工夫が確認できた。同様な工夫は②「古語」を用いた教訓にもみられる。『童子教』や『呂氏春秋』といつた古典を用いながら、より具体的な内容で教え諭す工夫がみられるのである。そして、全体的な傾向として、親子関係についての叙述では、③なるべく具体例を加えながら孝行を説く校正をしていったことがわかる。本書の題名からして、当然のことながら、こうした作業は子どもたちへの教諭書として、東園自身のこれまでの教育実践を反映したものといえる。また、こうした孝行の実践者として期待されていたのが、④繰り返し編集を加えていた女性の働きである。これは、東園の手習塾に学

びに来る子どもたちの中に多くの女性がいたことと無関係であるまい。生麦村の地域の実情に合わせた、東園晩年の集大成の一書とも評価できるのである。

今回取り上げた『孝行萌草』は、地域の状況にあわせた教科書、ひいては鶴見地域の実情に合わせた往来物としてみることができる。そうした意味で、最後の校正段階で「厳き師範に隨ひ学ひ」という箇所は、当時の教育事情を考える上でも大きな意味を持つといえる。

【付記】本稿は、平成二十七年六月二十日におこなわれた、大倉山講演会の内容の一部を原稿化したものである。なお、本研究は公益財団法人前川財団の「二〇一五年度 家庭教育研究助成」を受けたものである。

注

- (1) 高橋敏『近世村落生活文化史序説』(未来社、一九九〇年)一九四頁
- (2) 拙著『近世手習塾の地域社会史』(岩田書院、二〇一五年)二〇二頁
- (3) 石川松太郎監修／小泉吉永編著『往来物解題辞典』(大空社、二〇〇一年)。その数はおよそ七千種類以上と想定されている。
- (4) 高田稔『神奈川の寺子屋地図』(神奈川新聞社、一九九三年)二〇二頁。神奈川県下では二十点の往来物が確認されている。
- (5) 丹和浩『近世庶民教育と出版文化』(岩田書院、二〇〇五年)。特に曲亭馬琴が著した往来物である『雅俗要文』について詳述しているが、自筆稿本を用いた研究は少ない。
- (6) 横浜開港資料館編集『名主日記』が語る幕末(一九八六年)。以下閥口家に関する概説も本書を参考にした。
- (7) 『区政施行五十周年記念 鶴見区史』(一九八二年)三三三頁。文化三年(一八〇六)には手習塾が営まれていたことが知れる。就学者の男女比は、男子五十九人(五十八%)、女子四十二人(四十二%)となつており、生麦村から女子が御殿奉公、商家

奉公に多く出でてることと関連付けている。

翻刻には、池谷健治文書（冊の38 横浜開港資料館所蔵）を使用した。

関口詮家文書39（横浜開港資料館所蔵）

同家40

同家38

池谷健治文書（冊の38、前掲注（8））

（14）（13）（12）
石川謙・石川松太郎著『日本教科書大系5 教訓』（講談社、一九六九年）

『呂氏春秋』（講談社学術文庫、二〇〇五年）